

令和元年度
第 1 回太子町学校教育審議会会議録

日 時：令和元年 11 月 25 日（月）
午後 1 時 30 分～3 時 45 分
場 所：太子町役場行政棟 3 階
ホール（災害対策室）

第1回太子町学校教育審議会会議録

1. 開催日時 令和元年 11 月 25 日（月） 午後 1 時 00 分～3 時 45 分
2. 開催場所 太子町役場行政棟 3 階 ホール（災害対策室）
3. 審議事項 太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方について
4. 出席委員 森川 大 委員 森田 静重 委員 須田 正信 委員
栗岡 忠 委員 岸本 悦朗 委員 窪田 啓子 委員
黒田 紀子 委員 山本 明仁 委員
5. 欠席委員 橋本 篤 委員 永井 勝 委員
6. 事務局 教育次長 栄藤 雅雄 管理課長 山本 紀弘
主 査 大角 かおり
7. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会

《教育長挨拶》

山本課長 会長の福田秀樹委員が平成 30 年 10 月 1 日より教育委員会委員に任命されたことにより、会長不在となったため、本日の議長は森川大職務代理にお願いいたします。

《森川職務代理挨拶》

《森川職務代理より会議録署名委員に森田委員と須田委員を指名》

2. 議題

《教育長より諮問》

「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（諮問）

《教育長退室》

《事務局より趣旨説明》

森川職務代理 事務局より説明がありましたが、ご意見ございませんか。なければ私から質問させていただきます。現在運行しているバスは何人乗りのどのようなバスですか。

山本課長 26 人乗りのバスで、子どもで換算すると最大 39 人乗りです。

森川職務代理 そこに最大 3 人が乗車するのですね。

山本課長 はい。燃料は軽油で、車両は平成 18 年式です。走行距離は 66,300 km です。以前は黒い煙が出るバスもあったのですが、改良されて白い煙になった年式のもので。今は化学薬品を使って煙が見えないようにはなっています。よって、保護者の方からは、「白い煙が出ているが問題はないのか」といった問い合わせが入ることがあります。全く問題はないのですが、そういった声もいただいております。

黒田委員 高年介護課の買い物事業に使う車両を使用することは不可能ということですが理由は何ですか。

大角主査 車両を使うことなく、運転をシルバー人材センターやボランティアに委託することは不可能ということです。なので、運転手は民間委託することになり、現行のバスと変わらない人件費がかかるということになります。

山本課長 現在のバスもそうですが、こういった手段であっても職員が同乗することを想定しております。

森田委員 太田幼稚園区の就園率は 33%と書いてありますが、該当の 3 地区の就園率はどうですか。また、あとの 7 割の方はこども園とかに行かれていますのでしょうか。こども園はここ最近定員を増やしていると思うのですが。

大角主査 人数については、資料 2 の児童数の推移をご覧ください。令和 2 年度までは実際の入園者数で、令和 3 年度以降は入園者数が分からないので、対象の年齢の方全員の人数になります。この人数の約 3 割の方が幼稚園に入園されるであろうという想定をしております。こども園の幼稚園部分である 1 号認定の枠が園全体の割合からすると少ないので、狭き門になっており、門の広い公立幼稚園を選んでいただいている部分はあると思われます。

森田委員 ご家庭の事情で色々選ばれているとは思いますが。私の知っている園でも 1 号認定の定員を倍に増やしたりしています。太子町はいかがですか。町が許可しているのか県が許可しているのか分かりますか。

山本課長 太子町ではこども園の管轄は社会福祉課になりますので、定員については確認を取らせていただきます。

森川職務代理 確認をとっている間に、ほかの質問に進めさせていただきたいと思います。

須田委員 登降園方法ですが、自治会で集団登降園というのは、自治体全体でされているのですか。

山本課長 前回の審議会をした平成 27 年と現在の登降園方法について、比較した資料

- があります。近年、個別登園に移行していることが分かります。ただ、自治会ごとではなく、園に近い地区では集団登園も継続しております。
- 須田委員 もし自由登園であれば、審議する必要はないのです。できるだけ徒歩で来ていただくという基本方針があるので、そこをどうするのかです。そこで、これまでの経緯で各園を中心にした半径 1.5 km の円という基準ができました。それで石海幼稚園のバス問題は解消できました。そこで残ったのが今回の 3 地区です。1.5 km と言えば徒歩で時間にしたら 30 分以上でしょう。直線で測って 1.5 km なので道のりはそれ以上でしょう。子ども目線と言うと 4 歳、5 歳の子が保護者と 40 分から 45 分かけて往復するのは大変でしょう。また、親目線と言うと例えば次の子どもを妊娠するとか、上の子を学校へ送り出すとかある中で 1.5 km 以上を徒歩通園することは大変でしょう。そういったことを考えると 1.5 km は妥当な距離だと思います。
- 岸本委員 このスクールバスの話は財政的な問題で提起されているのでしょうか。園児を優先するのであれば十分続けられると思うが、一人当たり年間 80 万円以上かかるので止めるのか、子どもを最優先して費用がどれだけかかっても続けるのかそこを考える方がいいのではないのでしょうか。
- 山本課長 まず一番は子どもが安全に幼稚園に通うことができることです。その手法として、もっと効率のいい、よい方法があるのであればお聞かせいただきたいと思います。
- 黒田委員 太子町には公立幼稚園の他に保育所やこども園がありますよね。年々、幼稚園に入る子どもさんが減っています。それは幼稚園は預かる時間が短く、長い時間預かってもらえるこども園に行ってしまうと思います。町はできるだけ幼稚園に行って欲しいという方針なのか、親の考えでこども園に行ってしまうと幼稚園は少なくなっても仕方ないという方針なのかいかがですか。
- 山本課長 今年 10 月からの保育料無償化や、新しいこども園が順次開園されているところです。最終的には保護者がどこを選ばれるかという判断になるかとは思いますが、太子町としては幼稚園は現在のまま維持し続ける予定ですし、子どもさんに元気に通っていただきたいと考えております。
- 栄藤次長 幼稚園をこども園に移行するという考えは、今のところ、教育委員会にはありません。町の考えとしても全くないわけではありませんが、今のところはあります。幼稚園は幼稚園として存続させましょうという考えでございます。太子町は幼稚園の園児数が極端に減っているという訳ではありません。例えばたつの市であれば、幼稚園単体として存続することが非効率的であるという判断がありましたが、太子町はそこまで園児が少ない訳ではありません。今のところ幼稚園として成り立っている状態と判断して

おります。将来的にこども園化する考えもないことはないのですが、今のところはまだ持っていないというのが現状でございます。

森川職務代理 幼稚園の現状としては徒歩での登降園は形骸化していますよね。もし徒歩以外で登降園してもおとがめはないのですよね。むしろ、徒歩を強要する方が保護者とのトラブルにつながるのかもしれませんが。親の負担の話が出ましたが、小学校の地区水泳もなくなってきている状況です。理由は「親の負担」です。地区の子と一緒に連れて行くのは親の負担ですよね。自分の子を好きな時に連れて行く方がいいというのは時代の流れです。話が拡大してしまうかもしれないのですが、一步踏み込んで幼稚園のサービスやあり方を考える時かもしれないですね。公立幼稚園は各地区の一等地にあります。私立はビルの一室で保育されていたり、保育のニーズはあるのに受け皿がなかったりします。龍田幼稚園を見る限りでは、単純に枠だけで言えば余裕がありそうに見えます。工夫を凝らすことで太子町民のニーズに合った幼稚園になっていかないのかな、と思います。

黒田委員 おっしゃる通り、私も孫の送迎に幼稚園に行くのですが、ほとんど自転車か車ですね。

須田委員 だから手段ですよね。車でいいのであれば話し合う必要はないのです。ただし、幼稚園の中だけが幼稚園教育なのか、家を出るところから始まっているのかということです。ここに、重要なエキスが含まれているのです。「みちくさ」という言葉があります。今は「みちくさ」ができないのです。私も月に1回、下校の見守り隊に行っています。そこでは「列に並びなさい」、信号では「危ないからじっとして」というように言われていて、「みちくさ」ができない状況なのです。子どもの安全のためには言えばそれも正当化できるのですが、こどもの成長にとってこれが本当にいいのかなと、思うときがあります。でも、今は安全確保が最優先で、ロマンを語っている場合ではないのですから、幼稚園も徒歩を強調するのであれば理解を求めるようにするべきです。太子町の基本方針である徒歩通園は私はいいことだと思いますが、ただ、この3地区は1.5kmを超えるので何か配慮が必要かとは思いますが、現実には車もあるとは思いますが。

山本課長 園からも徒歩でお願いしますとは言っておりますが、実際は太田幼稚園などは降園の時間になると車が道路あふれて、近隣に迷惑をかけているのが現状です。

森田委員 同じ自治会でも集団登園もあれば自由登園もありますがどのように運用しているのですか。

須田委員 遠い矢田部も集団登園していますね。自治会というよりは近所で集まって登園という方が近い感じですか。

山本課長 そうですね。

岸本委員 バスのことを考えるなら、園まで遠い人はどうしているのか栄栗市とかを参考にした方がいいのではないのですか。

黒田委員 保護者の方はバスがあった方がいいとお考えなのでしょうか。

大角主査 現在のバス利用者の中にも、車の送迎が許可いただけるのであれば個別の送迎で問題ないとおっしゃっている方もあります。今でも朝はバスで登園しても、帰りは預かり保育を利用して車でお迎えに来られる日もあるので3名が毎日往復乗車している訳ではありません。

窪田委員 そうであれば止めた方がいいと思います。これはもったいない。個別にその3名に聞いて、家に車がなくて送迎できないのであれば、送迎のあるこども園に行ってもらって、個人で送迎できるのであれば個人でもらった方がいいと思います。私がバスに乗る立場であっても申し訳ないと思うし、もし、自分の行きたい学校に行くのであれば学費が高くても払いますよね。

須田委員 すみません。この問題は幼稚園を統廃合した平成18年に遡ります。今の論理は当時の話と違っています。

窪田委員 でも時代が変わっています。世の中、お金も必要なのですから不要なものは削るべきです。

須田委員 ここでは子ども目線で話をするべきなので、お金は次の話です。子どもの就園のためにはどうあるべきか、ということです。

森田委員 これまでの経緯からして1.5kmの基本方針については、私はいいと思います。排気ガスの問題もあるという話だったので、新しい車を買うのか、タクシーにするのかその手立てをどうするのかという話かと思って、今日は来たのですが、徒歩通園自体を止めるのかどうかということであれば、先にそれを話さないと前に進まない。

須田委員 2つのキーワードがあります。1つは「1.5km」もう1つは「徒歩」です。これは大事な教育理念だと思います。やむを得ない日もあります。雨の日も風の日もあります。子どもの体調が悪い時、お母さんの体調が悪い時、いろんな日があります。絶対そうしろとは言いませんが、基本理念として必要だと思います。

岸本委員 昔は太田東幼稚園がありましたが、太田東幼稚園ができる前はどのようにしていたのですか。

栄藤次長 太田東幼稚園ができる前は、今の太田幼稚園1か所だけで、対象3地区の子も歩いて来ていました。

黒田委員 小学校は山田の子はバスですよ。

栄藤次長 バスの前は歩いて来ていました。幼稚園の子は小学生に連れられて歩いて

いました。ただその時の幼稚園は 1 年保育で、今の年長クラスの子だけだったのです。2 年保育になって小さい子も保育する方針になり、子どもも増えたので太田幼稚園と石海幼稚園を 2 つに分けた経緯があります。

森川職務代理 いろんな話になったので整理します。まずは、こども園 1 号認定の状況について確認がとれたようなのでお願いします。

大角主査 毎年定員を増やしたり、減らしたりしている訳ではなくて、施設として受け入れ可能な人数を各園が設定しています。しかし、毎年、利用者の家庭の状況として 1 号認定が多かったり、2 号認定が多かったり変動するので弾力的に対応している状況です。園として基本の枠は持っていて、園から社会福祉課に「今年は 2 号認定を何人受け入れ可能です。」と報告があり、それに合わせた人数の受け入れを町がお願いしています。なので、園の判断で 1 号認定を昨年度より増やしているということもあります。

黒田委員 企業が保育所をされているところもありますよね。

大角主査 はい。企業主導型として従業員の子どもの預かる施設で、定員に空きがあれば地域の方にも利用いただけるような施設が町内にもできております。

黒田委員 太子町には待機児童はいないのですか。

大角主査 4、5 歳児は公立幼稚園がありますので待機児童はありません。3 歳児も試行的にですが、幼稚園で受け入れをしておりますので、3 歳児の待機児童は解消されつつあります。0～2 歳児については、幼稚園では受け入れをしておりますが、家庭で保育したいという方も多いので、待機児童数としてはほぼないと言えます。なので、太子町の待機児童は 3 歳児が一番多いと言えます。

須田委員 最近こども園が増えているけども、これだけ増えているということはニーズがあるということです。その間に幼稚園があるのですが、幼稚園教育というものはとても大事だと思います。私も教員時代に幼稚園にもよく行っていたので幼稚園教育は必要だと感じていますが、親のニーズからするとそれよりも長い時間預かって欲しい訳ですよね。

森田委員 認定こども園でも幼稚園教育は行っています。親が働いているのかどうかで幼稚園に行きたくても行けない、こども園でないと仕方ないということもあるね。

山本委員 私の子どもも現在、幼稚園に通っています。龍田なので実際はほとんど車で通園しています。ただ太田の方は人数も多いので駐車場の問題があると思います。ただ、認定こども園か幼稚園かどちらに行かせたいかは親が決めることで、学び、中身がどうなのかですよね。こども園に行く子が増えているのは、今の社会情勢で働くお母さんが増えていることが一番の理由で、それは仕方ないことだと思います。ただ、幼稚園として差別化して運

営されていることと思います。対象地区に幼稚園在園者がいる限りは運行した方がいいと私は思います。例えばその方が卒園された後、次はどうか論議した方がいいと思います。今、入園願を出されている方はバスがあると思って太田幼稚園を選ばれているので、そういった方が 1 人であっても願いを叶えてあげるべきかと思います。もし、それが難しいのであれば駐車場を整備して車で送迎できるような環境を整えて、特別に車を認めてあげるとかいったことをしてあげたらいいと思います。みんなが納得できる方法として、「何年後には廃止します」といった方向を示した方がいいのではないのでしょうか。

森川職務代理 資料に事務局案がありますが、事務局としては来年 4 月からすぐにバスを止めようといったことではないのですよね。具体的にはこういったイメージをされていましたか。

山本課長 事務局としましては皆様のご意見をお伺いして、方針を決定しようとしておりました。教育委員会としては、時代の流れで園児数が減っているものの一定数の入園希望者はいる中で、今すぐにバスを止めようとは考えておりません。しかし、山本委員が言われたように何年後かの目途を決める必要があると考えております。そういった点についても皆様のご意見をいただきたいと思います。

森川職務代理 次の 4 月に年少クラスに入園する子のことを考えて、来年度から 2 年間とあったところが一つの区切りでしょうか。

山本課長 そうですね。

須田委員 前はバスの利用者は何人いたのですか。

山本課長 前回開催した 27 年度は 9 人いました。

森田委員 認定こども園がこの後にできます。

黒田委員 こども園と幼稚園では保育料が違いますよね。

大角主査 今年の 9 月までは違っていました、10 月からは幼児教育・保育の無償化により、3 歳から 5 歳については保育料はどちらを選んでも無料です。ただし、給食費や教材費は保護者負担で、園ごとに違っています。

黒田委員 幼稚園から遠い人は近くのこども園に優先的に入れるようにしてあげるとかね。

大角主査 1 号認定のこども園の入園は園が決めることで、町ではありません。私立の園にお願いするのは難しいところです。

黒田委員 対象地区の近くにこども園があるから、そうできればいいのにね。

大角主査 それも含めて保護者が判断する部分になります。

窪田委員 バスの利用者はこれだけ経費がかかっていることを知らないと思います。知らせてあげて、「それならバスはいらない」と言ってもらうとか。

- 森川職務代理 皆さんのご意見から 1.5 km の基準は継続するということによろしいですね。須田委員のおっしゃった教育理念としての徒歩通園を継続するのかどうか、それによってバスの必要性が変わってきます。ただし、黒田委員のおっしゃるように完全に形骸化していることも事実です。また教育の内容はこども園も幼稚園も同じといったことから、どちらを選ぶかは保護者次第というところですよ。まず、歩いていくべきかどうかについてはどう思われますか。それによって、町が送迎する必要があるのか、送迎するのであればバスなのか、タクシーなのかといったことに繋がるでしょう。
- 黒田委員 朝からお母さんと子どもが歩いて行くのは、時間に余裕があつて、ゆとりがあつた時代はそれでよかったかもしれません。今は時間に追われているから、そうできるお家はいいのですが、どこも朝は大変です。
- 窪田委員 原則は徒歩であつた方がいいと思います。保護者はご存じなのでしょうか。
- 山本課長 原則徒歩は園から周知しております。
- 黒田委員 徒歩以外の時は申請させるとか。
- 森川職務代理 原則徒歩であるならば、1.5 km を超える地域は何かしら手立てをしないとイケないですね。
- 黒田委員 バスにかけのお金で駐車場を整備できないのですか。
- 山本課長 太田幼稚園は本当に場所がありません。園西側の駐車場はほとんどが太田小学校の職員駐車場で、5 台ほどが幼稚園に割り当てられております。車を公に許可すると、駐車場が不足してしまうのが現状です。放っておくと路上駐車でいっぱいになってしまうので、園の近くの飲食店の駐車場を貸していただいている状況です。
- 森川職務代理 原則徒歩とアナウンスしている今でこの状態なので、対象 3 地区の方が全員車になったとしても増えるのは 3 台だけですよね。太田幼稚園の駐車場問題はそう変わるとは思えません。例えば、近隣のお店に町が駐車場代を払ってでも、駐車場を確保するという可能性もあると思います。
- 岸本委員 太田幼稚園の敷地で、普段は車が通れないようにしている所ありますよね。そこを開放して 3 台停めさせてあげたら駐車場は要りません。小学校のバス通学の費用はどうなっていますか。
- 山本課長 個人負担です。手段だけはバスを使ってもいいといった状況です。
- 岸本委員 幼稚園も小学校と一緒にしたらどうですか。
- 黒田委員 時間が違うからね。小学校の原の人は当番でバス停まで迎えに行っていましたよね。
- 須田委員 3 名に見合う手段、もし増えればそれに見合う手段に変える。その時に合った手段にするということであれば、この場で決めることができるのではないのでしょうか。

森田委員 1.5km原則徒歩を続けたうえで、手段を考えるということですね。

岸本委員 元気で時間のある老人が周りにたくさんいるから、運転手のボランティアをしていただけないかと思う。幼稚園児も年配の者と関わるのはいいことだと思います。

山本課長 そうできればいいのですが、事故等があった時の責任の所在がありますので、ボランティアに頼むのは難しいと考える。老人会との交流行事は各園でもっておりますので、そちらでぜひご協力ください。

森田委員 私立の園のバスはシルバーみたいな人がよく運転手していますね。

山本課長 それは個人が園に雇用されているのだと思います。ボランティアに頼むのは難しいという話です。

黒田委員 運転手を町で雇用するとか。

大角主査 そういった案もあると思います。

森川職務代理 原点に帰って、細かい運行方法は後で考えるとして、まずスクールバスの運行を継続するかどうかです。皆さんの様々なご意見を参考に、今いる子が卒園する2年後以降を見越して、スクールバスをどうするのか。その裏には徒歩通園があると思います。また、次のステップとしてバスなのか、違った手段なのかという話になります。僕個人としては形骸化は望ましくないののでどうにかしたいと思っています。しかし、言うのは簡単で、現場の先生にしわ寄せがいくと思います。

窪田委員 なぜ車で送迎されているのかアンケートを取られたことはありますか。それが分かれば、集団登園中の交通事故を恐れているのか、ただ単に自分の都合なのか。

山本委員 もし集団登園をすると、何かがあった時に連れている人に責任を負わされるのが嫌だということだと思います。だから個人の方が、自己責任ということで納得しやすい。我が家もそうなのですが、特に仕事に出られている方は朝の時間がないということもあるので個人の方がいいということでしょう。時代がそうさせているところもあると思います。距離によっては徒歩は難しいとは思いますが、ただ「昔はやれていたのに」という意見があることも分かります。

山本課長 事務局案は例として考えていただいて、ご意見があったようにボランティアを募るということもあり得るでしょう。

黒田委員 現在のバスはそのまま使えるのですよね。

山本課長 はい。使えます。

黒田委員 ただ今となっては大きすぎるので他の方法があれば、ということですよね。

山本課長 そうです。小さい車に買い替えるとか、今よりも小さいバスを借りるとかということも考えられます。そうすると資料のような経費がかかるという

ことです。

森川職務代理 皆さんの意見としては、運行は継続ということによろしいですか。その手段としては小さい車にするのかタクシーにするのかは別として。

岸本委員 手段はどうであれ送迎は続けるべきだと思います。

須田委員 あとは人数に応じた適切な手段を、教育委員会で選んでいただければと思います。今日は僕の頭になかった様々な意見が聞けて良かったです。

山本課長 期間としてはいかがでしょう。

森田委員 2年ですよ。次の4月に入園する子が卒園するまでは運行を継続するべきです。

須田委員 次の課題としては「形骸化」を改善すべきでしょうね。

窪田委員 バスがなくなるということを周知しておけば、対象地区の方も他の方法を考えられるでしょう。

岸本委員 ボランティアなら安く運行できるように思うが。

山本委員 資料は今現在考えられる案の例示であって、ボランティアを排除する意味ではありません。ただし、ボランティアに依頼するためには人も物も調整する時間が必要ですので、今回の答申にその案も盛り込んでいただければ今後、検討していくものとなります。

黒田委員 安全面もそうですが、幼稚園の送迎は月曜から金曜の毎日朝晩なので、その日は一日どこにも行けなくなってしまいます。ボランティアとしてはハードルが高いと思います。

大角主査 園児の保護者としては毎日違うおじさんが運転していると、いくら先生が同乗するにしても不安は大きいと思います。実際、今年、運転委託業者を変更したのですが、それでも保護者から不安の声が上がっていました。

森川職務代理 様々な意見をいただきましたが、「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方について」という諮問について、答申の内容を確認いたします。まず送迎は継続するということ。ただし、意見として1つ目に現行のバスは非効率的なので人数に応じた効率的な方法を考えられたい。2つ目に期間ですが、次年度入園する子が卒園するまでとする。また、徒歩の話が出ましたので、改めて原則徒歩通園を盛り込ませていただくということでいかがでしょうか。

須田委員 徒歩については、すでに決定されている事項なので盛り込まなくていいと思います。

窪田委員 対象の3名の方にはバスの話はしていますか。

山本課長 今回の審議会の前に園長を通じて聞き取りをしております。我々から直接はしていません。

森川職務代理 他にご意見がないようですので事務局は答申書（案）の作成をお願いします。

す。

《答申書（案）作成、委員配付》

山本課長 答申書（案）を読み上げさせていただきます。『令和元年 11 月 25 日付、太教管理第 1148 号で諮問のあった「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について、下記のとおり答申する。本審議会は慎重に審議を行った結果、平成 25 年度から実施している現行の太田幼稚園区 3 自治会（山田・原・原池）における令和 3 年度末までのスクールバス等による通園支援を継続することが望ましいと考える。なお、会議として、次のとおり意見を付する。1. 運行の手法を現行のスクールバスに限らず、人数に応じた車両により運行すること。2. 令和 3 年度以降の入園案内では、令和 4 年度以降の通園方法について周知する必要がある。』以上です。

森川職務代理 この答申（案）にご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

《教育長入室》

3. 答申

「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（答申）

森川職務代理から教育長へ答申

森川職務代理 本日の審議は終了します。これで議事の進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

4. 閉会

山本課長 慎重に、また、ご熱心に審議いただきありがとうございました。それではこれをもちまして学校教育審議会を終了させていただきます。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和 元 年 / 2 月 26 日

署名委員

森田 静重



署名委員

須田 正信

